



令和5年9月8日
海上保安庁

SAPPHIRE23 日米連携によるフィリピン沿岸警備隊に対する能力向上支援 (結果概要)

～FOIPの実現に向けた取組を継続していきます！～

海上保安庁は、令和5年8月14日(月)から9月2日(土)までの間、JICAの枠組みの下、外国海上保安機関に対する海上保安能力向上支援の専従部門「海上保安庁 Mobile Cooperation Team(MCT)」3名をフィリピンに派遣し、フィリピン沿岸警備隊(PCG)に対する能力向上支援を実施しました。

今回のフィリピンに対する能力向上支援では、日米海上保安両機関における共同の取組「SAPPHIRE(サファイア)」として、米国沿岸警備隊(USCG)と連携した支援も実施しました。

1 支援内容

- (1) 期間：8月15日(火)から18日(金)
実施機関：海上保安庁 MCT
対象機関：フィリピン沿岸警備隊(PCG)職員
内容：安全運航及び放水銃取扱いに関する講義、制圧技能指導
- (2) 期間：8月21日(月)から25日(金)
実施機関：海上保安庁 MCT
対象機関：フィリピン沿岸警備隊(PCG)職員
内容：制圧技能及び教授法の指導
- (3) 期間：8月28日(月)から9月1日(金)
実施機関：海上保安庁 MCT、米国沿岸警備隊(USCG)
対象機関：フィリピン沿岸警備隊(PCG)職員
内容：巡視船の保守整備

- 2 日米の海上保安機関である海上保安庁及びUSCGは、様々な機会を通じて連携・協力関係の強化を図るとともに、日米両海上保安機関間の取組SAPPHIREを推進することで、法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」の実現に向け、インド太平洋地域の海上保安機関に対する能力向上支援を行っております。

※ 日米両機関における共同取組を「SAPPHIRE（サファイア）」と呼称し、2023年に実施する取組を「SAPPHIRE23」と表記しています。

- ・ SAPPHIRE： Solid Alliance for Peace and Prosperity with Humanity and Integrity on the Rule-of-law based Engagement
- ・ 日本語訳： 法の支配の取組における誠実と仁愛に基づいた平和と繁栄のための強固な連携



放水銃取扱いに関する講義



インストラクターに対する教授法指導



制圧技能指導



集合写真（閉講式）



USCG と連携した整備指導



集合写真（日米比）